住み良い福津市を守り続けるために

市を取り巻く社会情勢が大きく変化する中、時代の流れに応じ新たに必要となる施策を実施していくため、そして、これまでどおりの欠かすことができない行政サービスを維持していくため、平成28年度から平成32年度までに取り組む「福津市行財政集中改革プラン」を策定しました。

12施設の在り方を見直します

市では、現在の総合計画において、無駄を減らして、サービスの質を高めていく行政経営へと変革することを掲げ、行財政改革大綱を策定し、さまざまな改革に取り組んできました。

福津市の人口は6万人を突破し、人口増の主な要因である子育て世代の流入は、市内の店舗数の増加や各種民間事業サービスの拡充、さらには市の活力向上に大きく貢献しています。しかしながら、その一方で、子どもの人数が急激に増えたことによる小中学校の教室不足、保育園、学童保育所等の待機児童の増加が深刻な状況となっており、これらの課題に対応するために、校舎や施設の拡充に対して大きな市費を投入する必要が生じている現状があります。

また、日本全体の傾向と同様に福津市でも高齢化が進行しており、それに伴って介護保険事業の要介護認定者数や後期高齢者医療事業の対象者数は右肩上がりに増加しています。その結果、介護保険事業や後期高齢者医療に対する市の歳出は年々増加しています。

さらに、道路や橋りょう、上下水道など、市民生活や地域の経済活動を支える社会基盤施設、学校や市営住宅、図書館などの公共建築物を市は数多く保有しています。これらの多くが建築後30年から40年を経過していることから、今後急速に老朽化が進行していくものと考えられ、施設の維持保全や建替に要する費用の増加は避けられない状況にあります。

このような状況の中で、今まで提供してきた公共サービス全てを今後も継続して提供していくことは、市の経営資源に限りがあることを考慮すると、困難と言わざるをえません。必要な市民サービスを維持し、かつ安定した行政経営を続けるためには、より必要性の高い事業に重点化を図る一方で、時代に合わなくなったものや優先度の低い事業を見直すことが重要です。

以上のような背景を受け、新たに『福津市行財政集中改革プラン（以下、『プラン』）』を策定し、行財政改革に取り組みます。プランの策定にあたっては、市の附属機関として福津市行財政改革審議会を設置し、審議しました。また、今回のプランは、公共施設の見直しに重点を置いたものとなっていて、審議会では市の公共施設全体の在り方について、公平・公正、中立的な立場で審議しました。

審議は、『民間にできることは民間に委ねる』『事業効果が小さいものや受益者が限られるものは見直す』『更なる行政経営の効率化を進める』の三つの基本的な視点を持って、慎重に行いました。

これを受け、市は12の公共施設について、改革方針とともに具体的な改革手順を掲げました。概要は6ページのとおりです。

これら12施設の改革のほか、市が実施している900を超える事務事業についても具体的な改革の方針を掲げ、今後、取り組んでいくことにしています。

人口減少社会における福津市の人口

増えている子育て世代

突然無くなるかもしれない「あって当たり前」

平成22年国勢調査によると、市の人口は5万5431人で、平成17年調査と比べて246人減少し、平成12年調査からも引き続きの減少となっていました。当時、福岡都市圏の市町の中で、福津市のみが唯一、人口減少となっていました。

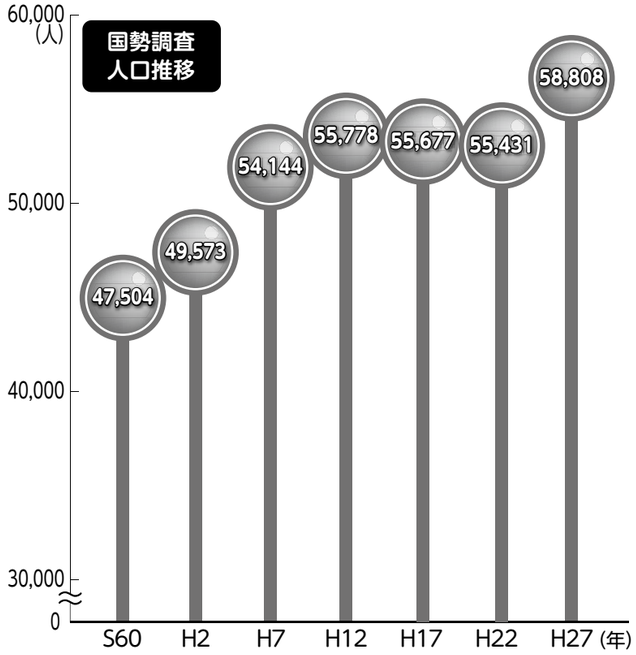

※H12年以前は福間町と津屋崎町の合算値。
※H27年は国勢調査の速報値。

特に若年者を中心とした人口の減少は、生産力、労働力、購買力などの減退による市場としての価値の低下、民間企業の撤退などにつながる恐れがあります。

例えば、スーパーマーケットの閉店、鉄道やバスの運行の合理化、金融機関の閉鎖など、これまで「あって当たり前」であった日常生活の便利さが、突然姿を消すことにつながりかねません。

更に、日常生活の利便性が低下すると、これまで以上に若者が市外へ流出し、ますます人口が減るという悪循環に陥る恐れがあります。

また、人口減少は税収の低下など市の財政にも影響を及ぼすことになります。市の人口が減り始めることによる影響は計り知れません。

△高齢化に伴い高齢者が増えつつある病院の待合室

人口減少に対する市の取り組み

将来的に見込まれる人口減少へ対応するために、市では、公共下水道事業や福間駅東土地区画整理事業を進め、都市基盤の整備に取り組んできました。それとともに、快適で魅力的なまちになるようにさまざまな施策を市総合計画に掲げ、展開してきました。

その結果、子育て世代の流入等により平成23年には人口増加へと転じ、平成27年には、市総合計画の目標人口である5万8500人（国勢調査人口ベース）を達成することができました。

行財政改革に取り組む理由①

若年層と高齢層の増加

膨らむ社会保障関係費への対応が急務

進みつつある高齢化で増える社会保障費等

しかしながら、このことで、人口の問題が全て解決したということではありません。高齢化や生産年齢人口の減少は緩やかになったものの、将来的に人口減少は確実に進行することが予測されます。

平成27年には、市人口に占める75歳以上の人口の割合は約13％、65歳以上74歳以下の人口の割合は約15％となり、約10人に3人が65歳以上となっています。

この10年の間、介護保険制度、障がい者福祉制度などの社会保障に関する制度は大きく変わり、また、子育て世代の流入などによって、保育の需要は増しています。市の歳出における義務的経費（注1）である扶助費（注2）の額は右肩上がりで増加し、財政の硬直化の大きな要因となっています。

また、高齢化の進行により、介護保険事業における65歳以上の要介護認定者数は、平成26年度には約2400人となり、10年前と比べ約800人増加しています。また、主に75歳以上の人を対象とした医療制度である後期高齢者医療事業について、その対象者は平成26年度には約7800人となり、制度開始時の平成20年度と比べ、約1200人増加しています。

結果として、両事業特別会計に対する公費負担（繰出金（注3））が増加しています。

人口構成割合の推移（国勢調査人口ベース）

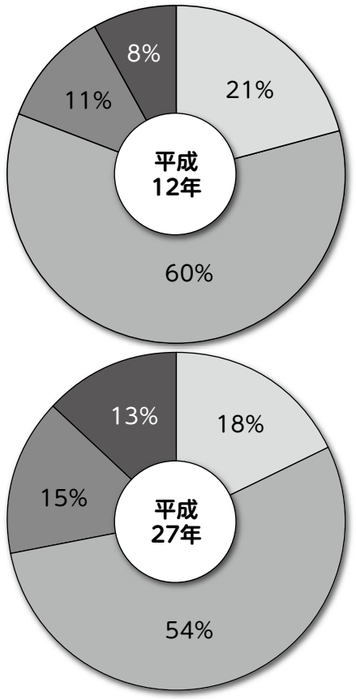

後期高齢者医療・介護保険事業特別会計への繰出金の推移

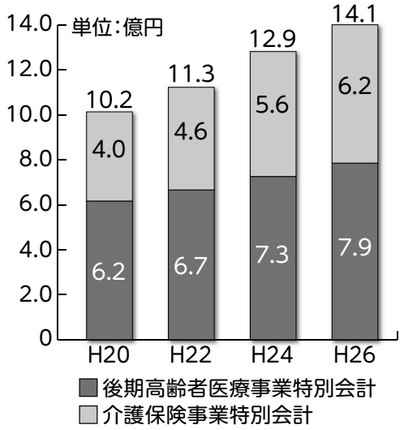

扶助費決算額の推移

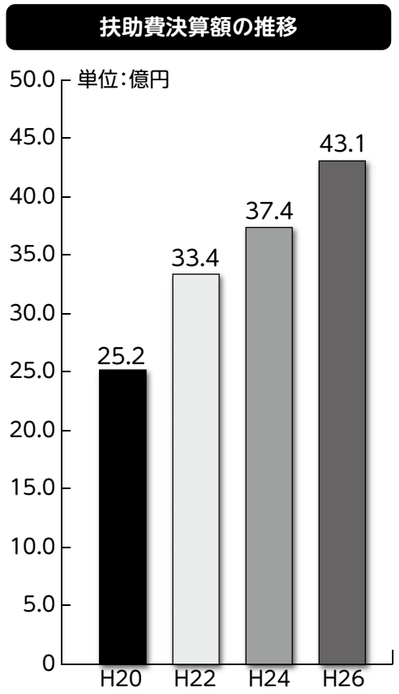

（注1）義務的経費……地方公共団体の歳出の内、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費で、きわめて硬直性の強い経費。
（注2）扶助費……社会保障制度の一環として、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等）に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助の経費。
（注3）繰出金……一般会計と特別会計間において支出される経費。例としては、一般会計から公営事業会計・国民健康保険事業会計等に対し、建設費、事務費等の補助のため支出されるものなどがある。

行財政改革に取り組む理由②

公共施設の老朽化

施設の計画的な維持管理が大きな課題

公共施設の維持保全と更新が大きな負担に

市は道路、橋りょう、上下水道などのインフラ資産や、学校、市営住宅、公民館といった公共建築物など、多数の公共施設を保有しています。

この内、橋りょうにおいては、市が保有する274橋のうち、昭和54年以前に架設されたものが147橋あり、全体のおよそ半分を占めています。今後損傷が顕在化する橋りょうの急増、維持管理経費の増加・集中が予測されます。

また、市が保有する公共建築物は395棟あり、人口増加や行政需要の拡大等に伴って昭和45年頃から平成5年頃にかけて多くの建物が建設されました。特に日本経済の安定成長期であった昭和53年から昭和56年にかけて建設のピークを迎えています。

建設後の経過年数を見ると、31年以上40年以下のものが32％と最も多くなっていて、41年以上50年以下のもの、50年以上のものと合わせ、約半数が建設後30年以上経過しています。その内訳としては、学校や市営住宅などが高い割合を占め、老朽化が進んでいます。

今後、厳しい財政状況の中で、公共施設の維持管理を計画的、予防的に実施していく必要があり、併せて、近い将来に必ず到来する公共施設の大量更新時期に備えなければなりません。

建設後経過年数の状況

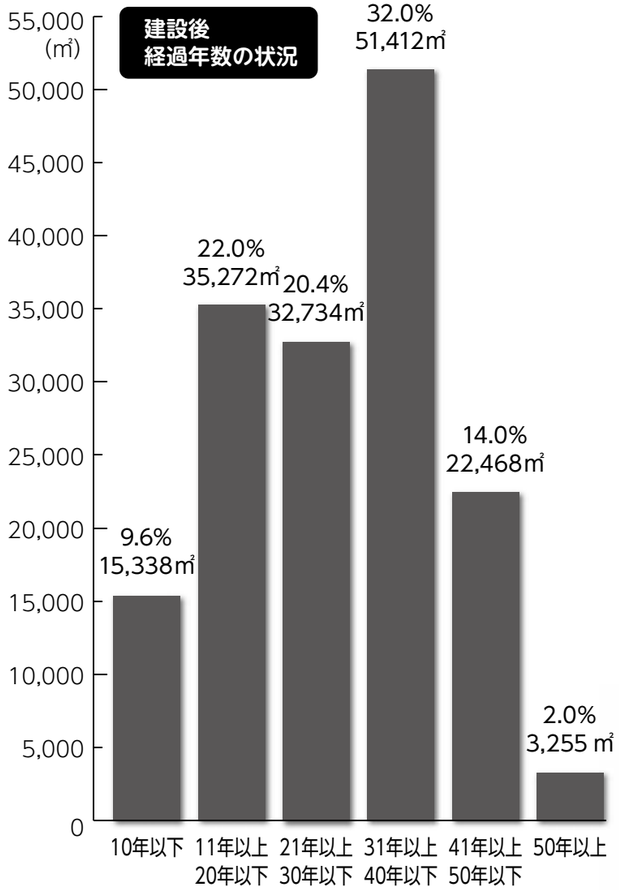

▲市が保有する建物の建設後経過年数と延べ床面積。築31年以上経過する施設の延べ床面積は77,135㎡で、施設全体の48％を占めています

▲老朽化が進む市営住宅

市長に聞く

ワンランク上の福津市を目指して

改革に取り組むのは更なる発展のためです

行財政改革は次期総合計画の礎

日本社会は急速に少子高齢化が進行し、平成20年をピークに人口減少局面に突入しています。こうした中にあって、市の人口は昨年10月に6万人を突破し、福津市が住みよいまちとして発展していることの表れであると思います。

しかし、福津市においても国の情勢と同様に、高齢化が進行することによる影響は避けられません。将来的に生産年齢人口が減少することによる税収の減少や、介護保険事業費等の増加、また、公共施設の老朽化への対策など、市を取り巻く状況は厳しさを増していくことが予測されます。今後は、こうした状況の変化に柔軟に対応していかなければなりません。

今年6月には、行財政改革の主要な命題であった市役所庁舎の統合を実現しました。これにより、効率的な組織運営、市民の方の庁舎利用の利便性向上、庁舎管理経費の縮減を図ることができたと思います。

また、統合後の旧津屋崎庁舎は、歴史資料館や図書館、学習室等を備えた複合文化施設として再生整備し、平成29年度の早い時期の開館を目指しております。開館後は広く市民の皆さんに御利用いただきたいと考えています。

行財政改革は、やみくもに経費を削減することが目的ではなく、時代にふさわしい効率的・効果的な行政経営を行っていくことであり、福津市の魅力や活力を維持し、また、将来にわたって発展させていくために、取り組むものです。

また、この改革は来年度末に策定を予定している次期総合計画の礎ともなるものです。魅力や活力に満ちた福津市を目指す計画となるように、市民の皆さんや福津市と関わりのある団体等のかたがたの声を伺いながら策定作業を進めていきたいと考えています。

皆さんの御理解と御協力を、なにとぞよろしくお願いいたします。

「行財政集中改革プラン」の内容は、市公式ホームページや市役所の情報コーナーで御覧いただけます。

問い合わせ　市行政経営企画課
☎43・8121

▲行財政改革の必要性を語る小山市長

公共施設等の改革基本方針

1 エンゼルスポット

▲平成29年度までに廃止する。

2 大和保育所

▲平成32年度までに民営化の手続きを完了し、平成33年度から民間による運営を開始する。あわせて、市立保育所がなくなった後も市が私立保育園を指導監督していけるよう、こども課内に新たな子育て支援部署を設置する。

3 市営納骨堂

▲平成30年度までに民営化及び受益者負担による建替計画を決定し、平成33年度から民間による運営を開始する。持続的な運営が可能となる環境の整備を行った上で管理費を徴収する。

4 潮湯の里夕陽館

▲平成32年度から民間による運営を開始する。

5 神興幼稚園

▲平成31年度に幼児教育における市立幼稚園としての取り組みを検証する。

6 カメリアホール

▲平成30年度から機能整理後の施設運営を開始する。
※機能整理：他の施設と重複した機能を、それぞれの施設の設置目的や特性に合わせて機能分担や統廃合すること

7 中央公民館

▲平成30年度から機能整理後の施設運営を開始する。あわせて指定管理者制度の導入を検討する。

8 ボランティアハウス・ふくま

▲平成29年度に中央公民館へ移転する。

9 わかたけ広場キャンプ施設

▲平成29年度からキャンプ場等の機能を廃止する（広場は除く）。

10 行政・観光情報ステーションふっくる

▲平成29年度から行政サービス機能を廃止する。あわせて、入りやすい施設運営のための検討を行う。また、行政サービス機能のうち、図書の返却については継続の方向で検討を行う。

11 大規模公園（なまずの郷、みずがめの郷、ほたるの里、あんずの里運動公園、シルバーパーク）

▲平成29年度から運営方法を変更する。あわせて、各公園における機能整理を検討する。

12 市営住宅

▲平成29年度までに集約化・高層化など効率化を前提とした更新計画を策定する。あわせて指定管理者制度導入について検討する。